

## 「緊急事態宣言」を受けて（市長メッセージ）

新型コロナウイルス感染症への対応については、市民や事業者の皆様それぞれのお立場で考え行動していただき、心よりお礼申し上げますとともに、最前線でご尽力いただいております医療従事者の皆様には、あらためて心から感謝を申し上げます。

政府は昨日（7日）、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象地域とした緊急事態宣言を発出しました。

本市は対象地域となっておりますが、感染者は1月7日現在で248名となっており、大きな感染の広がりには確認できないものの、引き続き感染拡大防止に向けた対応が必要です。

緊急事態宣言対象地域との往来は最大限の自粛をお願いするとともに、感染拡大地域との往来についても引き続き慎重に検討してください。

そして、あらためて日常的な健康管理、手洗い、咳エチケット、体温測定の徹底や3密の回避などを実践していただくとともに、発熱等の症状がある場合は外出を控え、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。

また、「感染リスクが高まる5つの場面」についてよく考えていただき、「新しい生活様式」に基づいた対応をお願いします。

事業者の皆様には引き続き、時差出勤や在宅勤務などの実施を推進していただくとともに、積極的疫学調査へのご協力をお願いします。

市民の皆様のお一人お一人の対応が、感染拡大防止につながります。  
市民生活や企業活動にご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

最後になりますが、感染リスクは誰にでもあります。  
感染者を特定するような行為や、感染者や家族・医療従事者に向けた誹謗中傷や差別的な行為は絶対に行わないでください。  
冷静な対応を心がけていただきますよう重ねてお願いします。

引き続き、市民の皆様の安全・安心のために、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、国や県とともに、全力で対応してまいります。

令和3年1月8日  
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 呉市長 新原 芳明